

一般質問通告書一覧表

平成26年12月2日招集
第24回 嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	3番 安森盛雄	<p>1. 教育環境を問う</p> <p>2. 中央公民館の管理運営を問う</p> <p>3. 子育て支援新制度に伴う認可外保育園への支援はどのように変わるのか</p> <p>4. 商工会について</p>	<p>(1)全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果が小学生については上位の結果となったが中学校と合わせて教育委員会としての要因と分析は、どのように考えるか。</p> <p>(2)全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）に向けての特別授業を行ったのか。</p> <p>(3)年間授業や行事等に影響はないか。</p> <p>(4)児童生徒の生徒指導状況は。</p> <p style="padding-left: 20px;">① 児童生徒の深夜徘徊と補導状況は。（平成24年、25年、現在まで・平成26年に関しては月ごとの資料提出を）</p> <p style="padding-left: 20px;">② 児童生徒の問題行動は。</p> <p>中央公民館の管理条例、または規則の中で、土日・祝祭日の借用についての条文があるがどのような条件なのか。また、町民サービスに適合しているかを踏まえお伺いする。</p> <p>(1)いつからの条例、または規則か。</p> <p>(2)実際に実施していたか。</p> <p>(3)今後の改善は。</p> <p>(4)過去にも提示したホール内にシアターの設置について。</p> <p>(1)認可外保育園が新制度に加わらない場合の認可外保育園への支援は。</p> <p>(2)少子高齢化が叫ばれる中、子を認可外に預ける場合、保護者へ次の免除等を考えられないか。 1子（1,000円）2子（2,000円） 3子（無料）</p> <p>(1)商工会の身近に感じる商工会便り（新聞）を作成できないか。</p> <p>(2)新しく通り会ができた場合、行政・商工会としての支援はどのように考えるか。</p>	<p>町長 當山宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	7番 仲村渠兼栄	<p>1. 全島旗頭フェスティバル大会開催を</p> <p>2. 土壌センターの設置を</p> <p>3. 町立体育館の建設を</p>	<p>近年の野國總管まつりの旗頭は、野国・野里・屋良の3字のみの参加で、乏しいと思います。</p> <p>一括交付金を活用し、各行政区、旧字へ旗頭を提供し、野國總管まつりの「道ジュネー」でお披露目し、まつりを盛り上げる企画です。また、県内市町村へ参加団体を呼び掛けて、「全島旗頭フェスティバル in 野國總管」を開催し、優勝団体には、野國總管賞・町長賞などを設ける企画を提案したい。旗頭フェスティバル開催は、町内はもちろん県内外からの参加団体と観光客の集客が見込まれる事業であります。現況のまつり企画運営委員会では、野國總管まつりで県大会レベルのイベント開催の誘致等を積極的に取り組むなどの改革が必要だと思えます。</p> <p>一括交付金活用の趣旨からも何の問題もなく、県大会レベルの大会開催ができる喜びと、そして、全島角力大会と一緒にの野國總管まつりが、盛大に開催できる事業だと思えます。毎回、一般質問の行政の答弁の中で「費用対効果」等があります。私は、この費用対効果はクリアできる事業だと確信しており、旗頭は各種団体の顔となり、年間を通して、各区自治会においては、青年会のエィサー・区民まつりなどへの活用が期待できる。そこで3点伺います。</p> <p>(1)各団体へ旗頭の提供の予定は。</p> <p>(2)大会開催に向けての問題と課題は。</p> <p>(3)旗頭フェスティバル開催の予定は。</p> <p>今回で、3回目の質問になります。次年度には、大型機械(破砕機)が導入され、今後の生産体制(チップ化)についても、期待ができる。平山地内に、JAと共同で土壌センターを設置し商品開発の準備室を立ち上げ、調査研究を提案する。そこで伺います。</p> <p>(1)大型機械の導入の時期は。</p> <p>(2)商品化に向けての調査研究の予定は。</p> <p>(3)町が考える土づくり(土壌)とは。</p> <p>(4)一括交付金を活用し、土壌センター設置の予定は。</p> <p>兼久海浜公園リニューアル基本構想策定事業が予算化され、町民は大きな夢を描いています。過去にも8番議員から勤労者体育館について一般質問がありました。今年度リニューアル基本構想策定事業が予算化されたことに伴</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	7番 仲村渠兼栄	<p>3. 町立体育館の建設を</p> <p>4. 町営温水プール建設を</p>	<p>い、私の一般質問を行いたいと思います。勤労者体育館は、建物の老朽化と施設床面積が小さくて、町内のスポーツ大会開催時でも、種目によっては、2面同時使用が厳しい現状があります。そこで、勤労者体育館建て替えて、床面積を増設することで、町民から喜ばれる施設が完成いたします。まず1点目は建物2階部分に雨天時のウォーキング通路の新設を提案。2点目は下駄ばきの体育館にすることで、公園利用者の雨天時の一時避難場所の確保ができる。3点目は体育館屋上については高波・津波等の緊急避難場所の新設を提案。4点目は下駄ばきの建物になることで、雨天時でも、イベント開催ができるスペースが確保できる施設が見込まれる。以上、4点の提案をふまえて、伺います。</p> <p>(1)兼久海浜公園リニューアル基本構想策定事業の進捗状況は。</p> <p>(2)建て替えの予定は。</p> <p>(3)雨天時の一時避難場所確保の施設建設(下駄ばき)の予定は。</p> <p>(4)雨天時に施設利用できるウォーキング通路設置の予定は。</p> <p>(5)屋上を津波・高潮避難場所施設として活用できる建物建設の予定は。</p> <p>過去に議会で、プール建設についての賛否が行われたことがあります。今回、一括交付金を活用し、嘉手納スポーツドーム横のスペースに、町民温水プール建設を行い、施設周辺の空地の活用が図られる事業だと思う。町営温水プールは、健康増進センターのプールとは、目的、趣旨が違う点があります。それは、スポーツ競技大会も可能であることです。また、教育委員会主催の一般町民対象の水泳講座等の開催を、学校プールを使用して行っており、学校関係者に聞いたところ「好ましくない」とありました。</p> <p>温水プール施設内に、サウナ・ダンススタジオ等を併設することで、スポーツ公園として更なる機能充実化が図れます。そこで3点伺います。</p> <p>(1)町民温水プール建設の予定は。</p> <p>(2)施設内へサウナ建設の予定は。</p> <p>(3)施設内へダンススタジオ(※鏡張りの運動施設)建設予定は。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	10番 福地勉	<p>1. 再開発駐車場有料化に向けた施策を問う</p> <p>2. 知事選挙を終え町長の見解を問う</p>	<p>(1)有料化の手法を再確認する。方法と実施のタイムスケジュールを問う。</p> <p>(2)町民への周知はいつ、どのような方法で行うか聞く。</p> <p>(3)主婦層を中心とした町民の駐車有料化への意見聴取、要望等の聞き取りは必要と考えるがいかがか。</p> <p>(4)現在、実施している長時間駐車車両への対応は。</p> <p>(5)現場管理員は仕事がなくなると心配している。また駐車場が機械管理となることも知らなかったが、現在管理している現場への周知は行ったか。</p> <p>(1)今回の選挙結果をどう捉えるか。</p> <p>(2)新知事翁長氏が誕生した。町長は建白書への考えなど、町民へ説明が必要と感じる。町長の判断への見解を問う。</p> <p>① 辺野古新基地建設について。</p> <p>② オスプレイ配備について。</p> <p>③ (普天間と嘉手納) 基地返還への見解は。</p> <p>④ 今後の県との基地関連の施策調整の方向性は。</p>	町長 當山宏
4	1番 宇榮原京一	<p>1. コミュニティーバスの導入運行を</p> <p>2. 行政懇談会の意義とは</p>	<p>車の運転ができない方、高齢者、障がいを抱えた方、幼児がいる方にとって、買い物や病院に行くなど日常生活で町内を自由に移動できる手段が整っていないと推測する。福祉交通網も含めた生活交通対策について伺いたい。</p> <p>(1)高齢者、障がいを抱えた方の交通移動手段の行政支援はどのように。</p> <p>(2)これまで町民からのコミュニティーバスの導入運行の要望はなかったのか。</p> <p>(3)読谷村の鳳バスの運行を嘉手納町まで運行することができないか。</p> <p>(4)過去にも同様な提言がなされたと思いますが、これまでどのように検討がなされたのか。</p> <p>各区で今年9月に行政懇談会が開催され、町民より多種多様な提言、要望等が出されたようですが、町民の声を今後どのように活かしていくのか、見解を伺いたい。</p> <p>(1)行政懇談会の意義・目的とは。</p> <p>(2)行政懇談会后、町民の意見・要望等、今後の対応は。また、現在どのようになっており、公開方法は。</p> <p>(3)行政懇談会開催の周知や今後の進め方は。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	1 番 宇榮原京一	3. 認知症の早期発見・対応は	<p>厚生労働省は、平成25年度から平成29年度までの認知症施策推進5ヶ年計画を策定した。背景には、65歳以上の高齢者のうち、軽度認知障がいの方を含めると、4人に1人が認知症とその予備軍と推計されている。この危機感から認知症になっても住み慣れたところで暮らし続けていけるよう、施設介護から在宅介護中心への転換計画を目指しているが、以下の件について見解を伺う。</p> <p>(1)本町の認知症対策の現状と課題は。</p> <p>(2)5ヶ年計画では、認知症ケアパス（状況に応じたサービス提供の流れ）の作成・普及を自治体に求めているが、本町の対応は。</p> <p>(3)認知症本人のほか家族を含めた支援強化のため、医療機関はもとより、介護サービス機関等への連携を図る認知症地域支援員を配置する考えは。</p>	町長 當山宏
5	1 5 番 田仲康榮	<p>1. 知事選結果に対する町長の見解は</p> <p>2. F-35ステルス戦闘機の駐機場建設に断固反対を</p>	<p>11月16日投開票の沖縄県知事選挙は辺野古新基地阻止、「建白書」実現を訴えたオナガ雄志前那覇市長が約10万票の歴史上かつてない大差をつけ、新基地推進勢力の候補を打ち破って歴史的な大勝をした。オナガ新知事は、選挙戦で0.6%の面積に米軍専用施設の74%が集中する沖縄県にこれ以上新基地をつくることは許されないと訴え、沖縄経済発展、振興の最大の阻害要因が基地であることを明言した。北谷町や新都心地域の飛躍的發展を例にあげ熱っぽく語った。まさにその通りである。この点をふまえ、次の3点について町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1)新基地埋め立て承認の撤回、埋め立て工事の即時中止についての見解は。</p> <p>(2)基地の存在が経済発展、振興の阻害要因についての見解は。</p> <p>(3)嘉手納基地の計画的返還（縮小・撤去）について、具体的な今後の取り組み、機構改革（「基地返還推進室」等）に対する見解は。</p> <p>米海兵隊は、「海兵航空計画2015」で実戦配備を目指している最新鋭のF-35ステルス戦闘機の駐機場を米空軍嘉手納基地に整備する計画を11月10日までに明らかにした。</p> <p>これまで米海兵隊は、アジア太平洋地域での基地運用計画「戦略展望2025」で海兵隊新基地建設予定地が重な</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	15番 田仲康榮	2. F-35ステルス戦闘機の駐機場建設に断固反対を 3. 町民要求実現「すぐやる課」の創設を	<p>るキャンプ・シュワブ（名護市）を含む「中部訓練場」上空の空域をF-35が使用できるようにする重要性を指摘、同空域の拡大を日本政府と協議することを明らかにした。今回のF-35ステルス戦闘機の駐機場整備は、嘉手納基地を一段と機能強化するものであり、負担軽減にはほど遠くなるものである。絶対、これ以上の機能強化は断じて許せない。町長の見解は。</p> <p>町民要求は、それぞれに切実な解決が求められる課題であり、行政側の対応はとりわけ迅速さが重要だ。ところが、予算審議や要求交渉で当局が約束し、公式の場で了解された具体的な要求項目が速やかに実施されていない事態が見受けられる。具体的に答弁し、予算的な裏付け等が明確にされた事項は早急に対応すべきだ。状況説明もなく対応が放置されるのは行政の怠慢といわれても仕方がない。</p> <p>要求項目が迅速に実施されるために「すぐやる課」の創設を求めたい。町長、担当課の見解を伺いたい。</p>	町長 當山宏
6	13番 奥間常明	1. 基地問題について	<p>(1)知事選を受け新知事誕生後、県政運営において前県政とは大きく施策の変更があると思う。ちなみに町長は支持態度を全ての候補者に対して保留してきたが、今後基地問題について、特に嘉手納基地の過重負担、機能強化等の改善を県と共に国へ求めて行くと思うが、ご見解を伺いたい。</p> <p>(2)戦闘機の事故が多発し、更に新たな戦闘機配備で過密し続け、いつ町民を巻き込んだ大惨事が起こるか分からない現状に町民は常に不安と恐怖にさいなまれ続けている。これまでの米軍・防衛局に対しての抗議・要請行動も目に見える形での成果が表れていない状況である。そこで日本政府に直接要請行動を起こすべき時期に来ている。基地対策特別委員会としては、年度内を視野に入れ計画しているが是非とも予算措置をしていただきたい。</p> <p>(3)自民党政府は、先の名護市長選の際に当時の石破幹事長が応援演説の中で「普天間飛行場を辺野古に受け入れていただければ、500億円の基金を設置してもいい」と約束したと記憶している。であるならば、嘉手納基地は日本国内すべての米軍基地の中で面積・機能危険性は突出し、さらに整理縮小はおろか返還にいた</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	13番 奥間常明	1. 基地問題について 2. 環境美化と 占用の恒常化 問題について 3. すべてのボ ランティア参加 者に対して感謝 の気持ちと今後 のご活躍を祈念 するイベントの 開催を	<p>つては全くの未知数である。そこで町としては、それ相応の補償を要求する権利があり、国は義務を果たすべきである。御見解を伺いたい。</p> <p>兼久ビジュアル付近に、生活の根拠となる構築物をつくり、複数の人達が暮らし、そこに遊びにくる仲間の人達でその付近は、決して良い環境とは言えない。つい最近、そこが火事で焼失し、その人達は廃車やベンチを利用して暮らし続けている。健康状態も心配である。行政として、何らかの法的措置でもって保護及び周辺環境美化対策が講じられないか。</p> <p>これまで「ボランティアサミット」を提案してきたが、町民の中から「野國總菅まつり」の舞台プログラムの中に観衆が一番多い時間帯に、日頃ボランティア活動を行っている個人・団体・企業等に対して感謝状の贈呈式を取り入れてはどうかという提案があるが、御見解を伺いたい。</p>	町長 當山宏
7	14番 田崎博美	1. 子ども・子 育て支援新制 度と待機児童 解消について 2. 一括交付金 の活用につい て	<p>(1)新支援制度の町民への周知についてはいかに図られているか伺う。</p> <p>(2)子育て会議は原則公開として保護者の参加、町民意見の反映については、いかに取り扱っているか伺う。</p> <p>(3)本町の今後の待機児童対策、保育士人材の確保、一時預かり保育の現状を伺う。</p> <p>(1)西浜海岸の緩傾斜護岸を利用した町オリジナルのイベント、夕陽の観賞会、満月のチチナガミ会、12月31日のトシヌユールの年越しそばを食べる会等を催してはしてはいかがか伺う。</p> <p>(2)屋良城跡公園裏の比謝川遊歩道、南側川岸の崩落箇所の修復工事を滝を造ることにより堅固な法面修景構造物にする検討はできないか。</p> <p>(3)山原舟を浮べた民謡大会等、企画できないか。</p>	町長 當山宏
8	2番 古謝友義	1. 漁港の移転 推進を	「漁港は、海上交通による避難、救助、輸送を行う上で極めて重要な役割を果たすものであり、地震・津波による	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	2番 古謝友義	1. 漁港の移転 推進を 2. 釣り人の安 全対策を	<p>機能マヒを生じないよう、耐震性の強化、港湾緑地や背後道路の整備に努め、震災後の物資輸送拠点としての機能の確保に努める。」これは第2次嘉手納町土地利用基本計画の中の港湾・漁港整備事業の計画である。</p> <p>この基本計画の目標達成年度は、20年後の平成45年度である。沖縄県は今年度、比謝川の浚渫工事を予定している。この工事で漁船の航行は安全性が確保されると思う。ただこのような浚渫工事が、今後も定期的に確保されているかは定かではない。地震・津波は20年後にやってくるものではないと思う。現在の漁港は、今年の台風で漁船が沈没し、係留のロープが切れて、大型ダイビング船が流され、使用不能になった。また大量のがれきが漂着し、漁業関係者の生活に多大な支障を生じた。そこで以下を問いたい。</p> <p>(1)漁港移転の必要性は感じているか。 (2)国・県の工事になると思うが関係機関への要請はしているか。 (3)漁港移転を早期に進めて、一括交付金の活用で比謝川緑地広場計画をよりスケールアップした方がいいのではないか。</p> <p>休日ともなると、多くの太公望がイユミーバンタ通りの護岸に押し寄せ、釣りを楽しんでいる。しかし、問題点も多数見えてくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸に座って釣りをしている。 ・護岸に立って釣りをしている。 ・護岸の上にクーラーボックスを置いてその上に座って釣りをしている。 ・ほとんどの人がライフジャケットを着用していない。 ・保護者のいない子どもだけで釣りをしている。 ・歩道を使い釣竿を振るので歩行者の邪魔になる。 ・釣り人の残すゴミ。 ・釣り餌のあと処理。 ・交通量の多い場所での頻繁な横断。 ・車道への違法駐車。 ・漁民とのトラブルなどがある。 <p>さて、いったん事故が起きた場合、警察、消防、役場、漁業関係者等が時間を取られるのは間違いない。そこで以下を問いたい。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	2番 古謝友義	2. 釣り人の安全対策を	(1)釣り人への安全対策の周知方法は。 (2)落水した人の救助策は。 (3)交通事故防止への対策は。 (4)子どもだけで釣りをしていることへの対策は。	町長 當山宏
9	12番 金城利幸	1. 「子育て新制度」は本町に見合った柔軟な姿勢で支援計画と実施を図れ	<p>平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」の実施にあたっては、「5歳児保育問題」をはじめ様々な課題及び関連対応が想定される。</p> <p>本町議会の中でも多岐にわたる質疑が行われているが、行政当局でも、この機会に福祉部と教育委員会が、これまでにはなかった意思の疎通と連携が求められている。</p> <p>今回の「新制度事業」が、全国的に一段落するまでには、それぞれの地域事情の「特性とニーズの把握や環境などの条件整備」が重要ではないだろうか。</p> <p>従って「新制度実施」の安定期を迎えるまでの一定期間は「試行の時間」と「変則的予算措置」の時期を受忍し、本町に見合った柔軟な姿勢で支援計画と実施を図らなければならないのでは。その上で微調整を重ねながら「条例・規則・予算などの制度設計・整備」を行う必要があると考える。</p> <p>今回、行政当局（福祉部と教育委員会）が本事業の計画と実施に当たって、課題、問題、対策や関連する事案等について8点伺いたい。</p> <p>(1)利用者（受益者）となる町民の方々の「制度理解」と「利用の選択（ニーズ）＝利用者それぞれの都合の違い」に一部では困惑することも予測される。その対応例として次のことが想定できる。</p> <p>① 利用者への説明には回数と時間が必要。 ② 隣町村との違いがある場合の利用者への説明。 ③ 保育所、幼稚園、学童の行政相談窓口の一本化。</p> <p>(2)現在の町立の園施設と認可外保育施設の対応動向。 (3)新規事業者の新設申請と町独自の対応（許可）基準。 (4)町立・私立それぞれの園の人材確保と教育。 (5)認可外保育施設への町補助金の継続実施。 (6)町立幼稚園の現状と今後の対応。 (7)町立の保育所と学童支援の現状と今後の対応。 (8)他本町に特化した課題や行政当局の想定する事案。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	12番 金城利幸	<p>2. 一括交付金事業の町・国の事後評価を伺い、新規事業の提案を</p> <p>3. 「新基地建設と地域振興予算」に関する當山町長の所見を伺う</p> <p>4. 町道水釜39号線の改良事業化の進捗状況は</p> <p>5. 町道48号線の改修・改善で安心・安全の確保を</p>	<p>本町では、平成25年、26年で一括交付金活用の諸事業が実施されている。地方交付税に比べれば、自由度は低いと言われているが、地域特性が出し易い一面もあると考える。次の4点について伺う。</p> <p>(1)事業が終了した25年度のメニューについて、町の事後評価と、その方法と評価メンバーの構成は。</p> <p>(2)国による事後評価は。(評価・改善など指摘要件は)</p> <p>(3)次年度事業予算編成にあたって、予定事業メニューは。</p> <p>(4)次年度予定事業メニューとして提案したい。</p> <p>① 米軍基地に起因する健康影響調査事業。(地域特性)</p> <p>② 子どもの貧困対策に関する諸事業。</p> <p>③ 子ども・子育て支援新制度に係る諸事業。</p> <p>「新基地建設と地域振興予算」に関して次の4点について當山町長の所見を伺いたい。</p> <p>(1)「新基地建設と沖縄振興予算」はリンク(関連)するという見解がある。一方では、リンクしないとする見解もある。あるいは、その他の見解もあるのか。</p> <p>(2)基地を持つ本町への財政的影響をどう読むか。</p> <p>(3)一括交付金(特定財源)と地方交付税(一般財源)の財政上のバランス面から、本町への影響をどう見るか。</p> <p>(4)その他、関連事項、見解があれば伺いたい。</p> <p>町道水釜39号線(起点は役場前志学塾裏から西浜区自治会事務所前交差点までの1,400メートル)のバリアフリー化を含めた全体的な改良の事業化の予算を含むタイムスケジュールと進捗状況を伺いたい。周辺地域利用者の高齢化が進み、歩行の安全確保が急がれている。</p> <p>町道48号線(特に水釜大木線交差点から53号線との三差路まで)は住宅地域をつなぐ生活道路として長年にわたって地域に馴染んでおり、朝夕とも学童の通学路となっている。その一方で時間帯によっては、水釜大木線から侵入して国道に抜ける車両の量も多いことも目につく。</p> <p>道路幅が狭隘な上、マウンドアップ式の歩道で変則的な歩道幅の箇所があり、安全性が危惧される。39号線同様、バリアフリー化で車道と歩道の安全整備を図れ。</p>	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	12番 金城利幸	6. 町道46号線の改修・改善で安心・安全の確保を	町道46号線（特に嘉手納署近くの国道58号交差点から新町交差点まで）は39号線、48号線同様、町道として地域住民の利用頻度の高い馴染みの生活道路となっている。本道路は39号、48号線に比べ比較的車道・歩道とも幅はとれているが、ここもマウンドアップ式の歩道で、バリアフリーに配慮した道路整備が求められている。46号線の歩道のフラット化と安全整備を図れ。	町長 當山宏
10	11番 知念隆	1. 手話言語法条例の制定について 2. 幼稚園の預かり保育の拡充について 3. 子育て支援新制度について 4. サンセット通りの植栽整備について	（1）現在、多くの自治体で手話言語法の制定を求める意見書が採択されています。2011年8月に改正された障がい者基本法の第3条には「全て障がい者は可能な限り、言語その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得、または利用のための手段についての、選択の機会の拡大が図られること」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されています。本町においても手話言語法の条例を早期に制定し聴覚障害者のために手話を日常生活や各種会合等において、意思疎通の手段として活用を図ってはどうか。 平成27年度より実施される子育て支援新制度により、幼稚園児の学童保育が原則利用できなくなります。本町においては数年前から預かり保育を実施しており、大きな影響はないものと考えているが、土曜日に民間の学童等に預けている保護者については不安があると思う。そこで次の点について伺います。 （1）土曜日に学童等に預けている園児数は。 （2）本町においても土曜日の預かり保育ができないか。 （1）平成27年度から子育て支援新制度が実施されるが、同制度を利用する認可外保育園の見込みについて。 （2）同制度を理解させるための周知状況は。 （3）平成27年度の待機児童数の見込みと待機児童が多く出た場合の対応策は。 サンセット通りには県が行った護岸整備の際に、通りに面した場所に花壇が設置され、ソテツ等が植栽されている。しかし設置後はほとんど手入れがなされておらず、枯れたソテツも多い。このままでは全部枯れてしまい、雑草だけが生い茂る単なるコンクリートの囲いになる恐れが	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	11番 知念隆	4. サンセット 通りの植栽整 備について	ある。維持管理には費用がかかると思うが、町の財産として景色の美観を維持するためにも、これ以上枯れないよう整備、管理する必要がある。管理をかでな振興に委託すれば、町民の雇用増進にも繋がると思うが当局の見解を伺います。	町長 當山宏
11	6番 照屋唯和男	1. 過去の誤課 税判断につい て	<p>(1)区画整理本換地は平成22年である、それまでの間の課税方法について疑問があり7年前から質疑と調査の依頼をしてきたが、事業スタートが30年前であることを理由に資料がないため判断できない等と答弁されている。課税方法は、継続した形で平成21年度まで行われているため通告の状況を調査することは可能と思われるが、スタート時点のみを押さえ過去のこととした納税者の権利を軽く考えたような扱い方は正しい行政のあり方か。</p> <p>(2)過誤納付金の返還金支払い要綱書は作られているか。</p> <p>(3)税の軽減処置要綱書は作成されているか。</p> <p>(4)区画整理の際の減歩面積について、従前地課税する際どのように処理することが適切か。嘉手納での処理方法が正しい課税手法であるか他の市町村での区画整理事業している税務課の調査を依頼した結果は。また従前地価税は収容収益停止の属する年で地目、判断して課税するとこれまで説明を受けたが評価見直しが平成13年から3回あり地目も現況宅地として通常の土地への課税と同様にその時点時点で修正した形での課税と答弁されているが正しいか。</p> <p>(5)文書保管が10年ということで30年前からスタートした区画整理事業の課税資料がないとのことであるが事業が本換地となったのは平成22年の5年前である。これまで区画整理地での課税方法の引継ぎはどのように税務課では行われていたか、あるいはどのように引継ぎするシステムになっているか。</p> <p>(6)水釜6丁目の一部に公図と現況が合わない地域が過去にあり、現在は集団和解で調整されつつあるが当時は個人有地の一部が公衆用道路に使用されているものと思われていたが、税務課では宅地であろうと課税していたと言われている。誰がどのような判断で決めていくのか。また一部集団和解に至らない区画もあると聞くがその地区での判断は公図のとおりとするのか。</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1 1	6 番 照屋唯和男	1. 過去の誤課 税判断につい て	(7)固定資産税の課税に対して間違っていないかどうかの 判断は誰がどのように判断していくのか。また、その 状況に至る手順はどのように行われるか。 (8)税務課職員の担当者はどのように課税手法の指導を受 けているのか。 (9)区画整理の税務課のほうでこれまで課税した部分に適 法であったということで認識していると誤課税でな いその根拠がわからない。間違いなかったというもの を資料として出していただきたい。税法のどの部分か ら正しいと言っているのか。今ここで説明し、また、 その根拠となる資料を請求したい。(従前地課税での 課税を通常評価の減歩面積も含むとか平成13年か ら現在までに3回見直ししたとか小規模宅地制度の 境界についてその状況についてできるとした税法の どの部分か) これまでに3回質問してきた。議事録に 目を通していないのか。これまでの建設部長や前税務 課長の答弁を確認したか。	町長 當山宏
1 2	5 番 新垣貴人	1. 災害復旧対 策について 2. コンビニを 活用した行政 サービスにつ いて 3. 子ども子育て 支援制度に ついて	(1)台風8号及び大雨被害における未復旧箇所は。 (2)未復旧箇所の工事スケジュールは。 (1)各課におけるコンビニ納付の利用件数、割合と手数料 の総額は(上半期分)。 (2)現時点での費用対効果に対する見解は。 (3)住民票等の自動交付システムの導入ができないか。 (1)次年度、施行される制度の概要は。 (2)町内の保育環境等は、どのように変わるのか。 (3)歳入、歳出における財政面での見通しはどのようにな ると想定されるか。 (4)公立、認可、認可外園の保護者負担金の増減は想定さ れるか。	町長 當山宏
1 3	9 番 當山均	1. 「(仮称) き び等生産支援 制度」制定に関 し	平成24年6月議会、25年6月議会、26年3月議会 に引き続き再々度一般質問で取り上げる。今回で4回目と なることから、制度制定の可否、具体的な制度概要及び制 定に向けた取り組みなどを問う。	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1 3	9番 當山均	<p>2. 「町災害時等要援護者支援」体制づくりを急げ</p> <p>3. 屋良町営住宅における不良個所の早急なる改善を</p>	<p>(1)町は、平成25年3月1日付けで「町災害時等要援護者支援実施規則」を制定している。</p> <p>本制度制定の目的、要援護者に対象者とは。支援者の選任基準及び方法とは。申請の方法及び事務手続きの流れ、地域（各区・民生委員）の役割、個人情報の提供及び保護等に関する制度概要を問う。</p> <p>(2)実際に、災害時、または災害の発生する恐れがあるとき、要援護者に対し支援者はどの程度、且つどのように、避難支援を行うことを想定しているのか。</p> <p>(3)この支援体制に向けた住民への周知の状況は。</p> <p>(4)体制づくりに向けた現在の取り組み状況、課題、今後の取り組み方針（タイムスケジュールを含め）とは。</p> <p>屋良町営住宅の入居者から、アルミサッシ窓及び室内扉の建て付けなど不良個所に対する苦情があまりにも多い実態を踏まえ、全ての入居者から各部屋の不具合箇所の有無を聞き取り、早急なる改善を求めてきた。</p> <p>所管部署における取り組み状況、今後の取り組み方針（タイムスケジュールを含め）を問う。</p>	町長 當山宏
1 4	8番 石嶺邦雄	<p>1. ホームページ以外での情報発信を</p> <p>2. 住基カードの有効活用を</p>	<p>以前にフェイスブックを活用してはどうか、質問させていただきましたが、検討しておりませんとの答弁の中、今後の導入した自治体の動向などを含めて、検討することでしたが、そこでお伺い致します。</p> <p>(1)フェイスブック及びLINE（ライン）を情報発信ツールとして導入しては。</p> <p>(2)LINE（ライン）の中でLINEスタンプなどがありますが、野國いもっちのLINEスタンプを作って、嘉手納のゆるキャラアピール及び収益を上げ、野國いもっちに活用する財源を確保しては。</p> <p>(1)住基カードの発行数は（平成26年11月末）。</p> <p>(2)住基カードを利用して独自の行政サービスを検討しては。</p> <p>① コンビニでの各種証明書の交付。</p> <p>② 図書館の利用。（図書カードの一元化）</p> <p>③ ドーム、ロータリー6階、ウォーターガーデンでの活用。</p> <p>(3)これら上記のサービスを行うのにどのくらいの予算が</p>	町長 當山宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	8番 石嶺邦雄	2. 住基カード の有効活用を	かかるか。 (上記の3項目別)	町長 當山宏
15	16番 德里直樹	1. 定住促進事 業の構築を 2. 学習支援事 業に支援拡充 を	(1)住宅政策に町外からの移住者の増加及び町外への人口 流出を抑制し、定住人口の拡大を図るため町への転入 者及び町内に住所を有する者による居住用土地の購 入、住宅の購入及び賃貸住宅等への居住に対する助成、 個人住宅取得資金へ利子補給の交付など定住促進に向 けた事業の構築は図れないか。 (2)地域経済の活性化、若者の定住化に向けた税制面の支 援策に「新築住宅に対する固定資産税の減免制度（一 定期間無料化）」の導入を。 平成27年4月に「生活困窮者支援法」が施行され学習 支援事業「無料塾」が、国の制度変更で補助率が減額され るため事業の縮小、廃止が懸念されている。本町の事業対 象児童生徒に経済的事情にかかわらず子どもの学ぶ機会 を確保するため事業継続に支援拡充を求めたい。当局の見 解を伺います。 (1)沖縄県こども健全育成事業の概要は。 (2)沖縄県子育て総合支援モデル事業の概要は。 (3)本町の生活保護、準用保護世帯の小中学生数は。 (4)(1)・(2)の事業実績は。 (5)当局の見解は。	町長 當山宏 教育長 比嘉秀勝